

## 平成 30 年度 第 2 回加賀市男女共同参画審議会 会議録（要約）

1. 開催日時 平成 30 年 10 月 29 日(月)14 時 00 分～15 時 20 分
  2. 開催場所 加賀市市民会館 2 階第 2 会議室
  3. 出席者 〈審議会委員〉(50 音順) 15 名中 12 名出席  
新家尚子、上木敏子、尾島恭子、金津美紀、河上幸介、新保綾子、  
西田晴美、西山佳孝、南出利之、宮下和彦、宮永都、横山貴美子  
〈委任状提出委員〉(50 音順) 3 名  
堀口康純、俣本佐織、山井紘寿  
〈事務局職員〉  
代工市民生活部長、奥村地域づくり推進課長、  
出渕男女共同参画係長
  4. 傍聴者 なし
  5. 議事概要 加賀市男女共同参画プランの一部改定について
  6. 開 会
- 事務局 審議会の役割、運営について説明  
議事録の確認、公開について説明  
本日は 15 名中 12 名の出席があり、審議会規則第 4 条第 2 項に基づき  
審議会が成立していることを報告。
- 事務局 審議会規則第 4 条の規定により、ここからの議事進行は、会長にお願い  
する。
- 会 長 議事(1)「加賀市男女共同参画プランの一部改定について」、事務局から  
説明を。
- 事務局 <「加賀市男女共同参画プラン」について説明>
- 会 長 事務局からの説明に対し、まず全体的な意見、質問、不明な点はないか。  
一 同 <特になし>
- 会 長 全体的なことでご意見がなければ、章ごとにご意見を伺っていきたい。  
まず第 1 章で気になる所、分かりづらい所などないか。
- 委 員 2 つある。1 つめは、平成は 31 年までしかないので、平成 33 年などの  
年号表記を西暦に改めてはどうか。平成 31 年以前の表記は、西暦のあ  
とにカッコ書きで年号を入るとつながるし、分かりやすいと思う。

- 委員 2つめは、基本目標のⅠからⅣまでは、次の「計画の位置づけ」の中に出てくるが、基本目標Ⅴは、位置づけの中に出てこない。基本目標Ⅴは、「国際社会を視野に入れた男女共同参画の推進」と非常に大きな目標であり、ひとつの市が取り組むには、スケールが大きいかなとも思う。プランの後半部分に、関連する具体的事業が明記されているが、男女共同参画と直接関係あるのかなという思いもある。これを目標とするなら、続く「計画の位置づけ」にも何らかの記述が必要ではないか。
- 会長 まず、1つめのご意見についてだが、最近では西暦表記に直しているものが多いので、ご意見のとおり修正してはどうかと思う。
- 事務局 承知した。修正する。
- 会長 2つめのご意見について、事務局の考えはどうか。
- 事務局 まず、基本目標についてだが、恐らく、今の加賀市男女共同参画プランを策定した当時、国や県の計画にも「国際社会を視野に入れた男女共同参画の推進」が目標として掲げられていたため、それに則って、市も目標のひとつに盛り込んだと思われる。国レベルなら分かるが、市町村レベルで、この目標に基づいて具体的な施策を立てづらい部分はある。
- 会長 具体的な施策を立てづらいとは言え、まったく取り組まないのもどうかと思われるが。
- 委員 特に加賀市は観光都市でもあり、外国人観光客も多い。市内在住の外国人もいる。
- 委員 国、県、市と1つのつながりを持って、国際社会を視野に入れた活動をしていきましょうよ、との思いで目標に掲げたのではないかと。国や県とレベルは少し違うかもしれないが、市としてできることをすればいいと思う。目標はこのままにして、必要なら具体的な記述を加えたらどうか。
- 事務局 「計画の位置づけ」とは、プランの中での基本目標ⅠからⅤについての位置づけを表したのではなく、国の法律や計画、県や市の計画が各種ある中で、加賀市男女共同参画プランが、それらとどのような関係、位置にあるのかを示したものである。このプランの上位計画には加賀市総合計画があること、そして、国のどの法律の第何条に基づいて策定し、市のプランの中で該当する部分はどこなのかを示している。その該当する部分が、ちょうど基本目標ⅠからⅣに当たるため、表記してあるだけ。

会 長 今回の説明では、「計画の位置づけ」は、基本目標すべてをここで記すものではなく、市のプランのよりどころとなる国の法律や、県のプランを示し、これらによって市のプランが成り立っていることを記したものであるとのこと。「位置づけ」の部分は、国のマニュアルに沿って修正したということもあり、今回、基本目標Vについての記述は加えないということでご理解をお願いしたい。ただ、今の貴重なご意見は、次回の全面改正の際には、参考意見としてぜひ取り上げていただきたい。

事務局 承知した。

委 員 第1章「基本的視点」の「事業所に対する積極的な働きかけ」についてだが、ワーク・ライフ・バランスを進めるには、事業主に対し、昇給や待遇等を求める働きかけも必要と思われる。このプランには、具体的にどのように働きかけるかという記述があるか。

事務局 そこまで具体的な記述はない。

会 長 このプランは、具体的な施策や事業を立てるためのベースとなるもの。このベースとなるプランを基に、毎年、事業計画を立てている。

委 員 書いてあることが抽象的なので、具体的に示していないと感じた。

会 長 数年の計画期間に渡る大枠を示したもののなので、具体的な記述はしていない。具体的な事業については、毎年、審議会でも協議して決めている。私からもひとつ。はじめの「計画改定の趣旨」のところで、市の動きからの記述になっているが、途中で国の動きが書かれているので、取り組みの主体が市なのか国なのかがわかりづらい。「国は」などと取り組みの主体を入れる方が良いと思われる。

事務局 承知した。「国は」などの主体を追記する。

会 長 第1章について、他にご意見はないか。なければ、次に、第2章「基本目標と施策の内容」についてご意見はないか。

委 員 市民意識調査の「日本社会は男女平等になっていますか」という問いに対する結果のグラフと記述がある。H24 と H27 では、「どちらかといえば男性優遇」と答えた人が、H27の方が多くと記されているが、ただ「増えました」ではなく、なぜ増えたのかということ进行分析しないといけないのではないか。きちんと分析すれば、課題が見えてくると思われるが。

会 長 「どちらかといえば男性優遇」と答えた人が、H27の方が多くなった確

実な背景が分からなかったために、このような記述になったのか。

事務局 その通り。データからは分析不可能だったので、事実だけを記述した。  
委員 であれば、次回の市民意識調査の時には、質問の仕方を変えてみてはどうか。結果から分析できるように、質問を加えるなどの工夫を加え、アンケートのやり方を変えていくことも必要と思われる。

会長 経年変化を見るために、あえて質問を変えなかったという経緯もある。  
委員 同じ社会情勢や経済状況の中で、3年経過後の意識の変化を比較するならば分かるが、3年の間には様々な世情の変化がある。変化があれば人の感じ方も当然変わってくる。単純に比較や分析はできないのではないかと。前回の調査結果と比較したグラフを載せているのはこの質問だけなので、他のグラフと同様に、H27の結果のグラフだけを載せてはどうか。  
委員 数値だけ見ると、「どちらかといえば男性優遇」はH24より増えているが、一方で「平等である」も少し増えている。「どちらとも言えない」、「分からない」が減っているところを見ると、少しずつ意識の改革は進んでいるのかもしれない。

会長 いずれにせよ、引き続き意識の改革は必要であるのに変わりはないが、ここは、第2章全体のグラフの掲載の仕方に合わせ、H27だけ掲載するというご意見があったので、それでよいか。

一同 <異議なし>

委員 市民意識調査の有効回答率と有効回収数はどのくらいだったのか。

事務局 有効回答率は33.4%で、有効回収数は330通だった。

委員 市民意識調査は、全国的な調査もあるのか。

事務局 市町村や都道府県によって、やっている所とやってない所がある。

委員 全国レベルでの調査があれば、その結果と比べた方が、いいのかなと思う。母数が330と少ない中で経年変化を見るよりも、全国的な数値と比較し、加賀市はどうかと見た方が、意味があるのかなと。

会長 加賀市という狭い地域で見ていないで、というお気持ちは分かるが、市のプランであるので、ここでは全国の状況までは掲載していない。

委員 グラフの「n」は何を表しているのか。全体がn=330、男性がn=137、女性がn=189とあるが、男性と女性を足しても330にはならない。男女の欄に印をしていない回答を除いた数なのか。

- 事務局 その通り。「n」は回答の母数を表している。
- 委員 それなら、「n」は何を表す記号なのかを表記するか、いっそ表記しなくてもよいのではないか。
- 会長 市民意識調査の結果報告書には、データなので「n」で表す母数の表記は必要なのだが、ここでは必要ないのではとのご意見があった。
- 委員 ない方が分かりやすいかもしれない。
- 会長 では、母数の表記はしないこととする。他に、ご意見はないか。
- 委員 「審議会等における女性登用率の推移」を見ると、H20 をピークに右肩下がりの状況。結果だけを見ると、H20 までは女性の登用を一生懸命に呼び掛けていたが、だんだん力が抜けてきて、あまり積極的に呼び掛けなくなったために減ってきているような印象を受ける。
- 事務局 審議会等の委員は、関係団体の役員や議員などへの充て職が多く、その充て職に女性が少ないことから、年々減少している。決して手を抜いている訳ではない。毎年、登用率の調査をする際に、積極的な登用をお願いするとともに、もっと女性委員を増やすことができないか聞いている。増やしたいが有識者や団体の長に女性が少ないから難しいという回答が多い。増やしたいという意識はある。各審議会の構成人数が少ないため、1人2人の増減が、登用率の数値に大きく影響することも事実。
- 委員 平均値は、時として真実が隠れてしまう時もある。意識の変化は数値に現れないので、このグラフから読み取ることは困難。数値化すること自体、見直すことも必要なかもしれない。
- 委員 事務局の説明で、H20 は、今よりも関係団体等の充て職にある女性が多かったということは理解できた。ここで説明を聞いたから分かったが、単にこのグラフを見た人には分からない。今すぐでなくていいので、見た人に分かりやすい示し方を考えてもらえたらと思う。
- 会長 6月の審議会でも女性委員の登用率の減少については大きな話題になったところ。なぜ、減少してきたのか、理由を少し追記できないか。
- 事務局 事情を説明する記述を加えてみる。
- 委員 国や県など行政への要望を載せることはできるのか。
- 事務局 このプランは男女共同参画に関する市の方針や、施策の大枠を示したものである。行政への要望は載せないということで、ご理解いただきたい。

- 会 長 他に、第2章についてご意見はないか。
- 一 同 <特になし>
- 会 長 次に、第3章「計画の推進」について、ご意見はないか。  
単純な質問だが、「推進体制の充実」の中で、男女共同参画推進本部と  
市政戦略会議は存在するのか。
- 事 務 局 両方存在する。男女共同参画推進本部は、プラン策定など男女共同参画  
に関する重要な議題がある時に、市長および部局長を招集して随時開催  
されていたようだ。近年の開催実績はない。
- 会 長 定期的に開催される市政戦略会議を活用した方が有効ということか。
- 事 務 局 その通りである。
- 会 長 了解した。他にご意見はないか。
- 委 員 「施策の内容および該当事業」の中で、「高齢者や障がいのある人の社  
会参画の促進」とあり、該当事業を上げているが、障がい者に関する事  
業や内容は見当たらない。「障がいのある人」の文言は削除してもよい  
のではないか。
- 事 務 局 ご指摘のとおり。「障がいのある人」の文言は削除し、「高齢者の社会参  
画の推進」としたい。
- 委 員 もうひとつ、「バリアフリー社会の促進」の中で、障がい者の自立支援、  
施設のユニバーサルデザイン化などが該当事業となっているが、それは  
障がい担当課がすることではないか。これも削除してはどうか。
- 委 員 障がい者が色々な地域活動に参加しようとする、やはり施設のバリア  
フリーも必要になってくる。直接、男女共同参画係がやるということでは  
なく、担当課に呼びかけていくという考えで挙げてあるのでは。
- 事 務 局 第2章の最後にある体系表の「施策の方向」1から36について、第3  
章では、施策に基づく該当事業を、担当課名とともに列挙している。そ  
の中で、今ご指摘があった事業以外にも、男女共同参画に直接、関係が  
あるのかなと思うものがいくつかある。この点は、過去の審議会でもご  
指摘があったところ。プラン策定当時、担当課に対し、男女共同参画と  
いう視点を持って実施してほしいとの気持ちもあって、挙げてものでは  
ないかと思われる。ただ、この「該当する事業」については、根本的  
に見直しをする必要があると考えており、今回ではなく、次の新しいプ

ランを策定する際に、改めて検討させていただきたい。

会 長 事務局からの説明のとおり、今のご意見を反映させようとする、他の項目についても見直しが必要となってくる。申し訳ないが、大幅な見直しについては、新たなプラン策定時に検討すべきであり、今回は、あくまで一部改定ということなので、軽微な修正のみとしたい。

委 員 承知した。今回、大規模改定をしないとなれば、次回の新たなプラン策定時には、審議会ですっかり議論していただきたい。また、各担当課での事業内容や実績など、男女共同参画係として把握しておくべき詳細な情報と、市民向けに出す分かりやすく簡易な情報とを整理して把握しておいた方がよい。事業内容や実績を照会する際に、各担当者の捉え方によって毎回、回答内容が変わるのはおもしろくない。

委 員 担当によって変わらないようにするには、普遍的な事業や業務に絞っておくのもひとつであり、進めやすいのかなと考える。

部 長 男女共同参画に関しては、それぞれの業務を遂行するにあたり、常に男性・女性両方の目でもって見るという意識を植え付けていくことは、変わらず行っていく必要があると思う。具体的な事業については、普遍的なものがいいのか、あるいはそうでない方がいいのか、次の全面改定の中で協議させていただきたい。

委 員 このプランにあるような、具体的な事業や担当課などの表記は、国や県、他の市町村のプランにもあるのか。

事 務 局 県のプランには、具体的施策と担当課が記載されている。市町村レベルでは、県内各市町でバラバラである。

委 員 第3章に「2. 市民及び事業者との連携」、「3. 国及び他の地方公共団体との連携」という項目がある。連携という抽象的な書き方でなく、連携してどんな取り組みをしていくのか、などと踏み込んで、もっと具体的に書いたらどうか。

会 長 具体的な取り組みは、単年度の事業として考えていくものである。プランは、計画期間を通しての大枠を示すものなので、連携が必要であるとうたっている表現のままで問題ないと思われる。次回開催する審議会では、来年度事業について協議するので、ぜひ今のようなご意見をどんどん出していただきたい。

- 会 長 他に、第3章についてご意見等はないか。
- 一 同 <特になし>
- 会 長 今回、全面改定できるなら、本日いただいたご意見をもっと反映できるのだが、今回は、基本的なものは据え置いて一部改定するというので、細かなご意見についてはご容赦いただきたい。消化不良のところもあるかもしれないが、国・県の計画策定に合わせて延長するというので、今しばらくは、この内容でご理解いただければと思う。本日、いただいたご指摘で、反映すべき個所を加除修正した上で、この改正案を承認することとしたいがよろしいか。
- 一 同 <異議なし>
- 会 長 異議なしということで、改正案は承認された。続いて、その他について事務局から説明を。
- 事 務 局 プランの改正案については、修正したものを会長に最終確認していただき、了承を得られた上で、改めて皆様にお示しする。また、市のホームページでも公表する。
- <その他 パープルリボンキャンペーン等について説明>
- 会 長 今日には色々な意見をいただいた。他に特段のご意見がなければ、本日の議事はすべて終了したので、あとの進行は事務局にお任せする。
- 事 務 局 第2回の審議会は、これにて閉会する。最後に、市民生活部長からご挨拶申し上げます。
- 部 長 <挨拶 省略>

以上（閉会 15:20）